

「地域密着型金融推進計画」における個別の取組み項目

項目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～18年9月の進捗状況	18年9月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度		
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (1) 創業・新事業支援機能等の強化					
①融資審査能力(「目利き」能力)の向上	<ul style="list-style-type: none"> 「目利き」能力向上のため各種研修に引き続き職員を派遣する。 業種別審査体制の採用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 業種別審査担当者の配置について全信協提供の「機能強化計画の進捗状況とりまとめ」の内容について精査、検討する。 17年9月には奈信協「目利き力養成研修会」に全店次長20名を派遣予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 全信協「目利き力養成講座」「企業再生支援講座」、奈信協「目利き力養成研修会」「企業再生セミナー」等の研修に、年間40～50名程度を派遣する。 業種別審査担当者の配置可否決定に基づき審査体制の見直しを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全信協「企業再生支援講座」に融資強化店舗次長3名、全信協「融資渉外講座」にビジネスマネージャー5名、奈信協「目利き力養成研修会」に次席者20名、奈信協「企業再生セミナー」に渉外役席者等17名、奈信協「中小企業新事業活動促進法(新連携)研修会」に部店長または融資担当役席者、渉外担当役席者25名を派遣した。 平成18年度上半期においては、全信協「融資渉外講座」にビジネスマネージャー4名、奈信協「目利き力養成研修会」に融資担当役席者等18名を派遣した。 業種別審査担当者の配置については、全信協作成の当該資料を再確認したところ当金庫と同規模金庫で34%、同地区内金庫で45%の金庫が業種別審査担当者を配置していることが確認できた。 当金庫としては、融資部内会議等で検討を重ねていたが結論としては、従来と同様主査3名を支店別に担当させることとした。 	<p>目利き力養成、企業再生支援、融資渉外等の研修には、実施スケジュールどおり派遣した。</p> <p>業種別審査担当者の配置については、融資部内会議等で検討の結果、人員や事務処理の煩雑さ等の観点から従来同様の体制で臨むこととしたが、業種特性を認識した審査が重要度を増していることについては、融資部内でも強く認識しているところであり、業種特性を確認しつつ案件審査を行うよう強く意識統一している。</p>
②起業・事業展開に資する情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業金融公庫および国民生活金融公庫との連絡を密にし、案件の取組、紹介に努力する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業金融公庫および国民生活金融公庫との連携強化策について協議、検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業金融公庫および国民生活金融公庫と連携した案件の取組みを推進すると共にスキームの改善等につき検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業金融公庫および国民生活金融公庫と連絡を密にした案件の紹介については、中小企業金融公庫との間で、企業再生関連の資金につき1件導入することができた。 中小企業金融公庫および国民生活金融公庫と連絡を密にした案件の紹介については、18年9月に国民生活金融公庫奈良支店の課長他の来訪を受け、引続いての連携強化方針を確認し、同月に各営業店宛に、積極活用の事務連絡を発出した。 	<p>現在までのところ、中小企業金融公庫奈良支店との業務連携(再生支援)および国民生活金融公庫奈良支店との業務連携(新規創業)に係る実績は、僅かに再生支援関連で1件のみに留まっている。</p> <p>現在の各連携先の政府系金融機関としての状況を勘案すれば、スムーズな進展は、困難とも考えられるが、斯かる分野での取組強化には、この業務連携を有効活用することが最も効率的である点を再認識し、引続いて活用に努力したい。</p>
③創業・新事業の成長段階に応じた適切な支援	<ul style="list-style-type: none"> 「投資事業有限責任組合やまもとベンチャー企業育成ファンド」の活動に注目し、投資先あるいは、投資検討先等について提案の推進等に努力したいと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 「投資事業有限責任組合やまもとベンチャー企業育成ファンド」投資先あるいは、投資検討先等について提案推進等に引き続き努力する。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年度と同様 	<ul style="list-style-type: none"> 17.6.23「ものづくりクラスター協会による『技術評価事業』説明会」へ参加 17.7.12「日本政策投資銀行の新たな取組み」に関する説明会へ参加 「投資事業有限責任組合やまもとベンチャー企業育成ファンド」の活動については、設立以降18年9月末までに4件の投資実績連絡を受けているが、内2件は、京都府下の企業で、当金庫の営業地区外であり、残る1件が、当金庫の既存融資先という状況である。 	<p>「やまもとベンチャー企業育成ファンド」における投資実績の内、当金庫取先における投資先1件あった。今後も、金庫取先に対しての提案推進が課題である。</p>
④その他創業・新事業支援機能等の強化	<ul style="list-style-type: none"> 産学官とのネットワークの構築・活用を具体化させる。 奈良県中小企業支援センターの活用を行う。 日本政策投資銀行との連携を検討する。 「産業クラスターサポート金融会議」へ引き続き参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 奈良県信用金庫協会主催で、中小企業新事業活動促進法に基づく「新連携」についての説明会を開催する予定である。 「産業クラスターサポート会議」へ参加 「奈良県ものづくり産業活性化推進協議会」への参加 「ものづくりクラスター協議会」への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 「産業クラスターサポート会議」へ参加 「奈良県ものづくり産業活性化推進協議会」への参加 「ものづくりクラスター協議会」への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 17.6.9「奈良県ものづくり産業活性化推進協議会」へ参加 17.7.27第5回「近畿地区産業クラスターサポート金融会議」へ参加 17.11.18奈良県信用金庫協会主催により「中小企業新事業活動促進法(新連携)研修会」を開催する。(対象各店店長) 17.11.24日本政策投資銀行による「ベンチャー企業向け融資」に関する説明会出席 17.12.19第6回「近畿地区産業クラスターサポート金融会議」に出席 18.5.18「コプロ産学官」から担当者を招き、奈良県下三信金担当者向けの説明会を開催する。 18.5.18「クラスターサポート金融会議マッチングフェア」に出席する。 18.5.23「新連携事業支援金融機関連絡会議」に出席する。 18.6.22及び8.19近畿経済産業局とのネットワークを構築すべく、説明会への出席と金庫来庫による打ち合わせを行う。 18.7.26第7回「近畿地区産業クラスターサポート金融会議」に出席 	<p>平成18年度に入ってから、「コプロ産学官」からの説明会開催や近畿経済産業局とのネットワーク作り等、新たな働きかけを行った。今後も各関連機関との連携強化により、支援体制の強化を図っていくこととする。</p>

項目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～18年9月の進捗状況	18年9月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度		
<p><その1>取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 ○中小企業に対するコンサルティング機能、経営相談・支援機能および情報提供機能の一層の強化</p>	<p>これまでと同様、取引先企業に対するビジネス情報及び異業種交流の機会を提供する等の経営支援サービスを、積極的に展開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・YBC(やましんビジネスクラブ)会員及び取引先企業を対象とした税務・財務・経営等のセミナーを、年3回以上、視察研修会を、年1回以上実施する。 ・毎年12月に経済見通しをテーマとする講演会を実施する。 ・中小企業基盤整備機構、TKC全国会、株式会社ベンチャーリンク等の外部機関とタイアップし、顧客及び金庫職員のセミナーを実施するとともに、取引先企業に対する個別・業種別の経営課題解決策を提供するサービスの導入を検討する。 ・TKC金融保証制度(TKK)の利用促進を図る。 ・当金庫ホームページ及び金庫情報誌を活用した広告により、「しんきんビジネス・マッチングサービス」への企業登録数の増加に努め、登録企業相互間の取引活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度と同様 	<p><平成17年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・やましん景況レポート 4回発行 ・ベンチャーリンク社講師によるビジネスセミナー(新入社員研修)実施 参加者29名 ・中小企業基盤整備機構との共催によるビジネスセミナー(会計啓発・普及セミナー)実施 参加者29名 ・税務・法律等の合同相談会実施 参加者7組14名 ・11月8～9日:東京ビジネスサミット視察研修実施 参加者8名 ・TKC税理士によるビジネスセミナー(新会社法)実施 参加者28名 ・年末経済講演会実施(テーマ どうなる2006年の日本経済) 参加者323名 ・奈良3店舗にて情報渉外活動推進研修実施(18年4月より、3回シリーズの事業者向け経営セミナーを開催) ・毎月:税務、法律、年金の巡回相談会実施 延べ申込者 税務13名 法律16名 年金2名 <p><平成18年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良3店舗経営セミナー 計3回実施 参加者延べ88名 ・ベンチャーリンク社講師によるビジネスセミナー2回(新入社員研修)(経営戦略転換セミナー)実施 参加者計43名 ・やましん景況レポート 2回発行 ・Nice Days No. 35発行 ・毎月:税務、法律、年金・資産運用の巡回相談会実施 延べ申込者 税務5名 法律18名 年金7名 資産運用相談13名 	<p>平成18年9月までの実施スケジュールは、概ね計画通り消化できた自己評価する。</p> <p>中でも、奈良3店舗で4～6月に試行した「経営セミナー」を主体とした情報提供サービスは、ほぼ期待通りに集客を行うことができた。</p> <p>当面、このセミナー受講者のフォロー活動を継続するとともに、新たなブロックにて同様の情報提供サービスを本年度中に計画・実施し、ここ2～3年のうちに全店展開が出来るような態勢を整えることが当面の課題である。</p> <p>今後も、個別取組みの実施スケジュールに基づき、取引先企業に対するビジネス情報及び異業種交流の機会を提供する等の経営支援サービスを積極的に展開する。</p>
<p><その2>要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化 ○キャッシュフローのモニタリング強化等による不良債権の新規発生防止の各種取組みの強化、およびその他要注意先債権等の健全債権化に向けた各種取組みの強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・要注意債権等の健全債権化の為、経営改善の必要のある債務者企業に対し、「融資部 財務支援室」および「営業店」が一体となり、必要な経営改善支援を行う。 ・経営改善計画書策定完了企業に対しては、その進捗を定期的にモニタリングし、不良債権の新規発生防止に繋げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財務支援室と営業店との協議により、経営改善支援対象先を選定する。 ・支援対象先は、その内容により、「財務支援室と営業店の共同支援先」と「営業店単独支援先」に区分し、「営業店単独支援先」については、財務支援室が適時フォローすることで、対象先の拡大・営業店担当者のスキル向上に繋げる。 ・活動に際しては、中小企業支援センター等、公的支援機関の機能活用、および政府系金融機関(中小公庫等)との連携について都度検討する。 ・経営改善計画書策定完了先については、定期的に進捗をフォローする。(モニタリングの実施) ・職員のスキル向上の観点から、引き続き各種研修会へ継続的に派遣する。 ・営業店支援担当者を対象として、事例研修を実施する。 ・取組の実績について、検証するとともに営業店の業績評価を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度と同様 	<ul style="list-style-type: none"> ・H17年度については、財務支援対象先として19先(名寄せ後先数)を選定し、内5先を「財務支援室と営業店との共同支援先」、14先を「営業店単独支援先」に区分した。その結果、過年度の継続支援先を含めた支援対象先合計は40先(名寄せ後先数)となった。 ・H18年3月末時点では、上記、40先の内9先について経営改善計画書の策定を完了し、7先について計画書策定段階にある。 ・計画書策定完了先については、改善の進捗管理(モニタリング)を実施している。 ・活動実績については、H18/3月末時点で7先のランクアップが図れた。 ・H18年度については、財務支援対象先として19先(名寄せ後先数)を選定し、過年度の継続支援先を含めた支援対象先合計は44先(名寄せ後)となった。 ・H18年9月末時点では、上記の内4先について経営改善計画書策定を完了し、3先について計画書策定段階にある。 ・計画書策定完了先については、改善の進捗管理(モニタリング)を実施している。 <p>公的支援機関、政府系金融機関との連携実績は下記の通りであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業金融公庫=企業再建資金の導入(1先)、導入打診(2先) 融資課長を対象として、企業再生を中心とした公庫制度説明会を開催 県中小企業支援センター=専門家派遣(3先)、経営革新承認申請取次(1先)、設備リース導入(1先) 職員のスキル向上関連の施策として下記を実施した。 企業再生支援関連、目利力養成講座 延べ60名派遣 支援担当者を対象に事例研修会を開催 参加者48名 全店を対象に11カ店の臨店研修会を開催 中小企業診断士等の資格取得を励行してきた結果、1名が中小企業診断士の資格を取得した。また、H18年4月から6ヶ月の予定で、職員1名を中小企業大学校へ派遣中である。 	<p>対象顧客の改善意欲高揚と支援担当者のスキル向上が課題であると認識しており、上記記載活動を継続することでこれが解決を図って行く方針である。</p>

項目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～18年9月の進捗状況	18年9月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度		
<p><その3>健全債権化等の強化に関する実績の公表等 ○要注意先債権等の健全債権化等の強化に関する実績(体制整備状況、経営改善支援取組み先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先数等)の公表および公表内容の拡充</p>	<p>・左記活動実績について、ディスクロージャー誌およびホームページ等で公表するとともに公表内容の拡充を図る。 ・経営改善支援取組み先数、ランクアップ先数、ランクアップの要因等の活動実績の公表を行う。</p>	<p>・取組の実績について、ディスクロージャー誌等で公表する。</p>	<p>・17年度と同様</p>	<p>・17年8月に策定した「地域密着型金融推進計画」においても、過去の実績としての財務支援活動による債務者区分のランクアップ実績を掲載し、ホームページ上に掲載した。 ・17年上半年の実績については、17年12月にこのアクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況として、ホームページ上に公表した。 ・平成18年5月、ホームページ上において、平成17年度におけるランクアップ等の活動実績と具体的な活動内容を公表した。</p>	<p>引き続き、財務支援活動による債務者区分のランクアップ実績について、金庫ホームページ上に掲載していくこととする。</p>
(3) 事業再生に向けた積極的取組み					
<p>○事業再生に向けた積極的取組み 再生ノウハウの共有化を図るとともに、中小企業の過剰債務の解消や社会のニーズの変化に対応した事業の再構築など、事業再生に向けた積極的取組みを行う。</p>	<p>地域経済の活性化のために、事業再生に向けた取組みの効果的・効率的実施による具体的な成果の実現の必要性は十分認識していることから、左記の「現状」における課題はあるものの、今後も引き続き検討を加えていく。</p>	<p>事業再生に向けた外部機関の活用や、事業再生機能や手法・支援融資の情報収集・検討を行い、事例に応じて対応していく。</p>	<p>・17年度と同様</p>	<p>・17.6.16第2回DDS・DES等導入検討委員会開催 ・個別に適用支援先の分析を行うも、適用妥当先には該当しないとの結論となる。 ・18.2.15第4回DDS・DES等導入検討委員会開催(第3回については、個別案件資料の回覧のみ)、導入検討委員会のスタンスの確認および個別案件の協議を行うとともに、「事務取扱規定」および「事務取扱要領」の策定に取組むこととする。 ・18.5～18.9にかけてDDS・DES等導入検討委員会を都合5回開催し、具体的な事務取扱要領及び各種契約書の策定を行う。 ・18.9.26 常務会にて、これまでの委員会での決定事項や18年11月より取扱いを開始することについて承認を得る。</p>	<p>「具体的取組策」にも記載してあるように、具体的な案件があれば総合的な判断による検討を行うっていくこととしており、そのためのスキームとして「規定」「事務取扱要領」「各種契約書等の帳票」の策定・整備を行い、平成18年11月より取扱いを開始することとしている。 今後は、当金庫取引先の規模的要因から、各事業再生スキームを活用できる先は少ないと思われるが、引き続き、個別具体先において、適用の可否について検討を加えていく。</p>
<p>○再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウの共有化の一層の推進として、再生支援実績(成功事例、法的整理の活用実績等)や再生ノウハウについての具体性を持たせた形で情報開示を行う。</p>	<p>今後再生支援事例が発生すれば、可能な限り具体的に情報開示を行う。</p>	<p>事業再生に向けた外部機関の活用や、事業再生機能や手法・支援融資の情報収集・検討を行い、事例に応じて対応し、再生支援事例が発生すれば、可能な限り具体的な情報開示を行う。</p>	<p>・17年度と同様</p>	<p>・17年7月に発刊した「平成16年度版ディスクロージャー誌」において、財務支援活動による債務者区分のランクアップ実績を掲載した。 ・17年8月に策定した「地域密着型金融推進計画」においても、過去の実績としての財務支援活動による債務者区分のランクアップ実績を掲載し、ホームページ上に掲載した。 ・17年上半年の実績については、17年12月にこのアクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況として、ホームページ上に公表した。 ・17年度の実績については、18年5月にこのアクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況として、ホームページ上に公表した。</p>	<p>債務者区分要注意先への財務支援活動に関する活動の実績については、これまでも公表しているが、再生支援についてはこれまで実績がないことから、公表にまで及ばないところである。 今後は取組方針にもあるように、再生支援事例が発生すれば、可能な限り具体的に情報開示を行うこととする。 具体的な財務支援活動の内容は1-(2)②③に記載してある通りであるが、18年度は7先において債務者区分のランクアップが図れた。 平成18年度については、計画通り(19先名寄せ先数)の財務支援対象先を選定し、過年度の継続支援先を含めた支援対象先合計は44先(名寄せ後)となった。 また、平成18年9月末時点では、上記の内4先について経営改善計画書策定を完了し、3先について計画書策定段階にあるなど、計画通りに進捗している。</p>

項目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～18年9月の進捗状況	18年9月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度		
(4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等					
①担保・保証に過度に依存しない融資の推進 ○事業からのキャッシュフローを重視し、不動産担保・保証に依存しない融資の促進を図るため企業の将来性や技術力を的確に評価するための取組み強化	<ul style="list-style-type: none"> 個別案件の取組みに際して担保・保証に過度に依存しないよう意識した審査態勢および取組姿勢の定着に努力する。 また、担保・保証に過度に依存しない融資の推進のためにも、信用リスクデータベースの構築が必要であり、企業信用格付、SDB選元資料、自己査定結果を総合的に結び付けた情報活用とデータベースの構築に努力する。 スコアリングモデルに上記信用リスクデータベースを活用した情報を加味して、より精緻化したモデルを検討する。 一般債権のローンレビュー方法について検討する。 企業信用格付結果に基づく格付上位先への無担保・優遇貸出金利による融資商品の取扱いを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業信用格付結果に基づく格付上位先への無担保・優遇貸出金利による融資商品【経営安定資金【本業無担保保証貸】】の取扱いを開始し、推進する(17年8月16日～9月30日)。 個別案件の取組みに際して担保・保証に過度に依存しないよう意識した審査態勢および取組姿勢の定着に努力する。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般貸出金(問題先債権以外)ローンレビュー(貸出後の業況把握)の有効かつ適切な方法について具体化する。 スコアリングモデルを採用した商品の取組状況および回収状況等に注視し、改善および拡大について検討する。 信用リスクデータベースの整備・充実について具体的な活用方法を検討する。 17年度に引き続き、企業信用格付結果に基づく格付上位先への無担保・優遇貸出金利による融資商品【経営安定資金【本業無担保保証貸】】の取扱いを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年8月15日付通牒により、「経営安定資金【本業無担保保証貸】」の取扱いを開始し、12月に11件、90百万円の実行を行った。平成18年度も同様に取扱いを行っている。 17.7 奈良県商工会連合会との提携により「商工会員サポート融資」として、上記ビジネスローンが選定され、県内各商工会へ紹介される。 同様に奈良・橿原・高田の各商工会議所においても、提携の会員サポート融資商品として選定、紹介される。 スコアリングモデルを採用した商品の取組状況については、平成17年度中の取組は、226件の745百万円、平成18年度上半期の取組は、235件の646百万円となり、平成16年12月の発売以降の取組累計は、540件の1,754百万円となった。 一般貸出金(問題先債権以外)ローンレビュー(貸出後の業況把握)については、個別に各営業店に指示するようにはしていますが、別途大口与信先(平成18年3月末現在3億円以上の与信先)について、格付ランク・SDB共通符号により区分後のモニタリング方法を制定した。 	<ul style="list-style-type: none"> スコアリングモデルを採用した商品の取組状況については、総じて、まず順調と認識しており、適用利率についても比較的高金利適用をスムーズに顧客に受容れられている点も魅力であり、間口拡大による推進に引き続き努力したいと考えている。 「平成18年度経営安定資金【本業無担保保証貸】」については、「自己査定結果による債務者区分」「企業信用格付結果」「推定デフォルト率」の三情報を活用して、良好先と考えられる取引先を対象として、7月28日から9月30日を受付期間として取扱した。 結果は、現在集計中であるが、来年度以降も同様の取組を拡大推進する予定としている。 平成18年上半期までにおける「担保・保証に過度に依存しない中小企業向貸出金実行金額」については、2年間の目標2,000百万円に対し、1,844百万円となっている。 大口与信先のモニタリング方法について決定したことから、一般貸出金のローンレビュー(貸出後の業況把握)についても、融資部から個別に各営業店を対象先を指定し、大口与信先のモニタリング報告様式を利用することとした。 信用リスクデータベースの整備・充実については、進捗に停滞感が出ているのが否めない状況であるが、平成18年7月に共同事務センターの「信用リスク管理システム」の利用開始を決定しており、平成18年12月頃から稼働の予定となっている。現在はこのシステムの早期本格活用に努力したいと考えている。
○既存の包括根保証契約について、制度改正の趣旨を踏まえた適切な見直しの実施	左記の通り、対応済みである。	対応済み	対応済み	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年7月1日付で与信取引に関する顧客説明態勢の整備に関する通牒を发出し、7月15日より新態勢を実施した。この中で、「信用金庫取引約定書」を双方署名契約方式に変更し、契約当事者は債務者のみとしている。 	
○第三者保証の過度の利用の自粛	左記の通り、対応済みである。	対応済み	対応済み	対応済み	<ul style="list-style-type: none"> 従来から包括根保証契約については、原則、利用しない取扱としていた経緯もあり、顧客理解や営業店認識もスムーズに行われ、定着しつつあると認識している。

項目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～18年9月の進捗状況	18年9月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度		
②中小企業金融の円滑化や金融機関における地域集中リスクの軽減等を図るため、中小企業の資金調達手法の多様化等に向けた取組み等の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 保証協会の売掛債権担保保証制度については、過年度に引き続き利用促進を図るべく、各営業店への積極推進を喚起する。 「TKC金融保証制度」については、TKC会税理士と情報交換等を密に行い、その中で当商品の取扱いを推進して行く方針である。 知的財産権担保融資、動産・債権譲渡担保融資、ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス等の融資手法の情報収集を行い、取組みに向けての検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 各営業店に事務連絡『売掛債権担保保証融資制度』の積極推進についてを発信する。 信金中金等から証券化商品の情報収集に努め、資産証券化商品の情報収集および商品化についての検討を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き「売掛債権担保保証融資制度」の積極推進を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 17.4.21事務連絡『売掛債権担保保証融資制度』の積極推進についてを各店宛発信する。 17.7.22UFJ銀行コーポレートファイナンス部より、シンジケートローン組成の案内を受ける。 18.3.10ABLについての説明会出席 TKC金融保証制度の融資実行が1件、3百万円あった。 売掛債権担保融資については、17年度中に35件、262百万円の取組み実績があった。 中小企業金融公庫との意見交換で、証券化業務についての情報収集を行った。 18.5 県内病院に対するシンジケートローンの紹介案件があったが、詳細検討の結果取組みは見送ることとなった。 18.8.21～22 信金中央金庫大阪支店にて、シンジケートローン勉強会に参加 18.9他行アレンジャーによるシンジケートローンの案件持ち込みがあった。 売掛債権担保融資については、18年度上半期で19件、160百万円の取組み実績があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい金融の枠組み構築の観点から、中小企業金融公庫や信金中金等から証券化商品の情報収集に努め、資産証券化商品の情報収集および商品化についての検討を実施することとしているが、18年3月までにおける具体的な進展はない。 現実的には調査検討事項としての位置付けであるが、今後も情報収集に努めていきたい。 TKC金融保証制度について、平成15年の取扱い開始以来初めての融資実行ができた。 シンジケートローンについて、具体的な手法についての勉強会に出席するなどして、情報収集に努めており、今後も具体的な案件発生時には前向きに検討していきたい。
(5)顧客への説明態勢整備					
○「説明責任ガイドライン」を踏まえた、顧客の説明体制の整備及び相談苦情処理機能の強化 ①顧客説明マニュアル等の内部規定の整備	<ul style="list-style-type: none"> 「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る取扱規定」に従い、その周知徹底状況や取組状況を把握する。 融資課長会議等において取組状況や問題点、改正意見等を調査、確認し対応を検討する。 既に、総務部主催で開催されている「苦情・トラブル等対応連絡会」を活用し、与信取引に関する顧客説明に関する事項については即時の対応に努力する。 研修の実施内容および状況について把握し、改善点を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年7月1日に「与信取引に関する顧客説明態勢の整備について」を全店発牒した。 「具体的な取組み」に記載の取組みを継続的に実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 「具体的な取組み」に記載の取組みを継続的に実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 17.7.1付で与信取引に関する顧客説明態勢の整備に関する通牒を发出し、7月15日より新態勢を実施した。 7月15日の態勢整備以降、各種使用書式や様式、書類等の形式、内容等の改善に努力していた。 18.1.26日付で監査部による「顧客への説明態勢整備」に関する内部監査を受け、2月8日付で監査部から「顧客への説明態勢整備に関する営業店運用状況に対する管理態勢については、不十分であり、今後、改善を要する。」との指摘を主な内容とする監査結果通知書を受領する。 18.3.16上記の監査結果通知書にも指摘されていた営業店向け説明会を融資課長対象に実施し、運用面での統一、疑問点の解消や運用上および書式自体の問題点の確認を実施した。 与信取引に関する顧客説明態勢の整備について、書式・様式等の制定後約1年が経過し、その間に事務の効率化や事務ミス回避等を目的とした各店からの各種改正要望や意見を参考に、平成18年6月14日 通牒融11号により書式・様式及び取扱方法を変更している。 	<ul style="list-style-type: none"> 「与信取引に関する顧客説明態勢」の整備については、日が浅いというものの、規定の制定や使用書式等について一定の態勢が構築できたものと理解している。 現在のところ、所要時間の削減と効率的な運用が課題となりつつあるのでこの点も踏まえた取組についての検討も必要と認識している。 平成18年3月16日実施の説明会において認識できた改善必要な事項や新規書式の調製および既存書式の改定等につき早期取組に努力したいと考えている。 上記検討を踏まえて平成18年6月14日 通牒融11号により書式・様式及び取扱方法を変更している。 上記の改正により当面は、各店の取扱状況を注視する予定としているが、引き続き、融資課長会議等において問題点や要望事項、意見等を吸い上げていく予定としている
②営業店における実効性の確保 ③苦情等事例の分析・還元	<ul style="list-style-type: none"> 支店限り処理事案の四半期毎の本部吸い上げ継続実施 「苦情・トラブル等対応連絡会」での発生原因分析と再発防止策等の検討を継続実施 店長会等に於ける発生事案の共有と、発生原因分析結果等の還元について継続実施 コンプライアンス委員による事例に基づく研修の継続実施 平成18年度より「苦情・トラブル事例研修(年2回)」を各店の職場内研修の必須項目とした 	左記施策を通期実施	・17年度と同様	<ul style="list-style-type: none"> 苦情・トラブルにかかる平成17年1月～3月発生支店限り処理事案の本部吸い上げを4月に、4月～6月分を7月に実施した。 「苦情・トラブル等対応連絡会」を6月に開催し、発生原因分析と再発防止策等の検討を実施した。 開催の支店長会に於いて、苦情・トラブルにかかる事案一覧ならびに発生原因分析資料を還元した。 苦情・トラブルにかかる平成17年7月～9月発生支店限り処理事案の本部吸い上げを10月に、10月～12月分を平成18年1月に、平成18年1月～3月発生支店限り処理事案の本部吸い上げを4月に、4月～6月分を7月に実施した。 「苦情・トラブル等対応連絡会」を11月に開催し、発生原因分析と再発防止策等の検討を実施した。 平成17年4月、平成17年7月、平成17年10月、平成18年1月、平成18年4月、平成18年7月開催の支店長会に於いて、苦情・トラブルにかかる事案一覧ならびに発生原因分析資料を還元した。 コンプライアンス委員による研修は、平成17年9月に6カ店、同10月に6カ店、同11月に7カ店実施し、平成18年9月に5カ店実施した。 平成18年4月～9月に各店の職場内で研修実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 支店長会議、コンプライアンス委員並びに職場内の研修を通じて再発防止の意識付けを継続実施した結果、「本人の意思確認欠如」は皆無となり、「顧客への説明不足」についても大幅に減少している状況である。 ただし、全体的な発生件数は昨年同期と概ね同数であることから、今後も現体制を堅持していく方針である。 なお、苦情・トラブル等対応連絡会で作成した「事例集」を平成18年10月に発刊する予定である。

項目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～18年9月の進捗状況	18年9月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度		
(6)人材の育成					
○企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力(「目利き」能力)、経営支援の能力の向上など、事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた人材育成の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・全信協、近信協、奈信協等が主催する目利き力養成、企業再生支援、融資渉外などの研修に、融資強化店舗役員者、各店ビジネスマネージャーならびに融資担当役員者を順次派遣する。 ・中小企業診断士の養成は、一般受験により2名の合格を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信協「企業再生支援講座」に融資強化店舗次長3名、全信協「融資渉外講座」にビジネスマネージャー2名を派遣した。 ・17年9月には奈信協「目利き力養成研修会」に全店次長20名を派遣予定。 ・中小企業診断士の資格取得候補者2名が、17年8月の1次試験を受験する。 ・全信協「融資渉外講座」にビジネスマネージャー3名を、奈信協「企業再生セミナー」に渉外役員者等20名を派遣予定。 ・中小企業診断士の資格取得候補者2名が、17年10月の2次試験を受験する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、全信協「目利き力養成講座」「企業再生支援講座」、奈信協「目利き力養成研修会」「企業再生セミナー」等の研修に、年間40～50名程度を派遣する。 ・中小企業診断士の資格取得候補者2名が、3次試験、実習等を終え、資格者として財務支援等の業務に就く。 	<p>平成17年度では、全信協「企業再生支援講座」に融資強化店舗次長3名、全信協「融資渉外講座」にビジネスマネージャー5名、奈信協「目利き力養成研修会」に次席者20名、奈信協「企業再生セミナー」に渉外役員者等17名、奈信協「中小企業新事業活動促進法(新連携)研修会」に都店長または融資担当役員者・渉外担当役員者25名を派遣した。</p> <p>中小企業診断士の資格取得候補者2名が、17年8月の1次試験を受験し合格した。続いて17年10月の2次試験を受験し1名は合格、実務補習を修了し有資格者となった。</p> <p>他の1名は2次試験不合格後、中小企業大学校「中小企業診断士養成課程」の入学面接に合格した。</p> <p>平成18年度では、全信協「融資渉外講座」にビジネスマネージャー4名、奈信協「目利き力養成研修会」に融資担当役員者等18名を派遣した。</p> <p>中小企業診断士の資格取得候補者2名のうち1名は、有資格者として18年4月より財務支援等の業務に就いている。他の1名は、中小企業大学校「中小企業診断士養成課程」を履修中である。(18年4月25日～10月20日の間)</p>	<p>目利き力養成、企業再生支援、融資渉外等の研修には、実施スケジュールどおり派遣した。</p> <p>中小企業診断士の資格取得候補者2名は、共に1次試験に合格し、うち1名は2次試験合格、実務補習修了を経て有資格者となり、18年4月より財務支援業務に就いている。</p> <p>他の1名は中小企業大学校の入学面接に合格し、18年4月～10月の「中小企業診断士養成課程」を修了すれば有資格者となり、財務支援業務に就くこととなる。</p> <p>18年度下期以降も、計画どおり推進していく。</p>
2. 経営力の強化					
(1)リスク管理態勢の充実					
19年3月末からのパーゼルⅡ(新自己資本比率規制)の導入への備えとして、適切な態勢整備に積極的に取り組む。 ①自己資本比率の算出方法の精緻化	<ul style="list-style-type: none"> ・信用リスクの精緻化に取組むため、標準的手法から一歩進んだ内部格付手法導入の最低要件を満たすため、内部格付制度の整備・充実を図る。 ・企業信用格付、SDB還元資料、自己査定結果を統合的に結びつけたデータベースを構築し、内部格付手法導入の最低要件を満たすための信用リスクデータベースの整備・充実に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業信用格付、SDB還元資料、自己査定結果を統合的に結びつけた信用リスクデータベースの構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度と同様 	<ul style="list-style-type: none"> ・17.8.12 野村證券より「新BIS規制について」の説明会を開催頂く。 ・17.8.22 現時点で判明している新BIS規制における自己資本算出方法により、17年3月末時点における当金庫の自己資本比率を試算し、常務会へ報告した。 ・18.2.8奈良財務事務所にて、県下三信金との「定例情報交換会」に出席し、事務所側から新BIS規制についての説明を頂く。 ・平成19年度に向けて、各リスクに対する資本の配賦を行うとともに、各リスクの許容限度額の算出を行った。 ・18.3.9野村證券より、「新BIS規制の大枠について」の説明会を開催頂く。 ・18.8.1全国信用金庫協会主催による「新BIS説明会」に2名出席する。 ・18.7.5信金中央金庫による「新BIS説明会」を金庫内で開催した他、各証券会社による説明会を数回に亘り開催した。 ・住宅ローンの担保見直し及び判定要素項目の事前登録を始め、新BIS規制における自己資本比率算出(第1の柱)に係る関連計数の事前確認及び把握を行う。 	<p>19年3月末から適用される新BIS規制に向けて、様々な情報収集を行っている状況であり、17年8月には新BIS規制に基づく自己資本比率の試算もを行っている。</p> <p>信用リスクの精緻化に向けての、信用リスクデータベース構築に関しては、18年下半期に「信用格付検討委員会」を立ち上げ、組織立った構築に向け検討を進めることとしている。また、平成18年7月に共同事務センターの「信用リスク管理システム」の利用開始を決定しており、平成18年12月頃から稼働の予定となっている。現在はこのシステムの早期本格活用に努力したいと考えている。</p>
②リスク管理の高度化	<ul style="list-style-type: none"> ・収益力の向上と統合リスク管理体制の整備・充実による経営力の強化を図る。 ・信用リスク、市場リスク(金利、為替、株価変動等)等を、可能な範囲で共通尺度(VaR及び99%タイル値等)により計量化を行う。 ・計量化するリスクについては、限度額等を設け、それに対し資本配賦を行い、リスクとリターンを明確にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計量化するリスクと限度額の設定を行う。資本配賦額の決定を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計量化するリスクと限度額、資本配賦額の見直しを行う。 ・リスクとリターンの分析を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・17.8.12 野村證券より「新BIS規制について」の説明会を開催頂く。 ・17.8.22 現時点で判明している新BIS規制における自己資本算出方法から、17年3月末時点における当金庫の自己資本比率を試算し、常務会へ報告した。 ・平成18年2月の予算委員会(ALM委員会)から毎月、新BIS規制の第2の柱である“アウトライヤー度”について、現状の数値の試算を行い、議論を進めている。 ・17.12.8日本銀行による新BIS規制セミナーに出席 ・18.3.9野村證券より、「新BIS規制の大枠について」の説明会を開催頂く。 ・平成18年度に向けて、各リスクに対する自己資本の配賦を行うとともに、各リスクの許容限度額の算出を行った。 ・18.8.1全国信用金庫協会主催による「新BIS説明会」に2名出席する。 ・18.7.5信金中央金庫による「新BIS説明会」を金庫内で開催した他、各証券会社による説明会を数回に亘り開催した。 ・住宅ローンの担保見直し及び判定要素項目の事前登録を始め、新BIS規制における自己資本比率算出(第1の柱)に係る関連計数の事前確認及び把握を行う。 	<p>19年3月末から適用される新BIS規制に向けて、各証券会社から資料を頂くなどして、様々な情報収集を行っている状況であり、17年8月には新BIS規制に基づく自己資本比率の試算を行った。</p> <p>また、市場金利リスクにおけるアウトライヤー規制の試算については、18年2月毎月予算委員会にて報告している。アウトライヤー基準については、5年後の平成23年度において20%以下となるよう、統合リスクの管理態勢の確立を図ります。</p> <p>さらに、毎月、野村證券によるVaRにおけるポートフォリオ分析データの還元を受け、毎月の「資金運用会議」において報告・議論している。今後も規制の内容についての詳細が示される中で、内容把握と早期の試算を行っていく。課題としては、各リスクにおけるリスクとリターンの分析と検証を行うことであると認識している。</p>

項目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～18年9月の進捗状況	18年9月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度		
③情報開示の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・新BIS規制の第3の柱である「情報開示を通じた市場規律」に沿ったディスクロージャーを行うために、半期及び年度のディスクロージャー誌の充実・整備を図る。 ・情報開示項目を的確に把握し、市場等の利害関係者に分かりやすい半期及び年度のディスクロージャー誌の作成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新BIS規制の「情報開示を通じた市場規律」に沿った情報開示項目の把握を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新BIS規制を反映した半期ディスクロージャー誌の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・17.7.27 平成16年度版のディスクロージャー誌2,000部 発刊。 ・17.12.12「2005中間期ディスクロージャー誌」7,000部 発刊 ・18.6.16総代会開催に伴い、会員向けの「業務報告書」を作成したが、従来より大きさを倍とし、カラー刷りでみやすく、特に地域貢献に関する開示項目を増やした。 ・18.6.19ミニディスクロージャー誌10,000部 発刊 ・18.7.3、平成17年度版のディスクロージャー誌2,000部 発刊。 	<ul style="list-style-type: none"> ・19年3月末から適用される新BIS規制に向けて、様々な情報収集を行っている状況であり、今後も規制の内容についての詳細が示される中で、内容把握と情報開示項目の把握を行っている。 ・平成17年度版ディスクロージャー誌については、例年より早い7月3日付けで発刊できた。 ・平成18年度の中間期ディスクロージャー誌については、現在11月末の発刊を目指して準備中である。
(2) 収益管理態勢の整備と取					
①債務者区分と総合的な内部格付制度の構築をはじめ、地域において必要なリスクをとりつつ、それに見合った金利設定を行っていくための体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・一般貸出金(問題先債権以外)ローンレビュー(貸出後の業況把握)の有効かつ適切な方法について検討する。 ・スコアリングモデルを採用した商品は、比較的高金利適用が可能となっており、この点に注視し取組状況および回収状況等の改善および拡大について検討する。 ・信用リスクデータベースの整備・充実について具体的な活用方法を試行する。 ・企業信用格付結果に基づく格付上位先への無担保・優遇貸出金利による融資商品の取扱いを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業信用格付結果に基づく格付上位先への無担保・優遇貸出金利【本業無担保保証貸】の取扱いを開始し、推進する。 ・「貸出条件緩和と債権の基準金利」について再検討し精度の改善を図る。 ・一般貸出金(問題先債権以外)ローンレビューの有効かつ適切な方法について検討する。 ・企業信用格付、SDB還元資料、自己査定結果を総合的に結びつけた信用リスクデータベースの構築とデータベースを基にした金利設定の内部基準作成を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スコアリングモデルを採用した商品の取組状況および回収状況等に注視し、改善および拡大について検討する。 ・信用リスクデータベースの整備・充実について具体的な活用方法を試行する、併せて金利設定の内部基準について試行する。 ・一般貸出金(問題先債権以外)ローンレビューの有効かつ適切な方法について試行する。 ・17年度に引き続き、企業信用格付結果に基づく格付上位先への無担保・優遇貸出金利による融資商品の取扱いを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般貸出金(問題先債権以外)ローンレビュー(貸出後の業況把握)については、個別に各営業店に指示するようにしているが、別途大口与信先(平成18年3月末現在3億円以上の与信先)について、格付ランク・SDB共通符号により区分後のモニタリング方法を制定した。 ・スコアリングモデルを採用した商品の取組状況については、平成17年度中の取組は、226件の745百万円、平成18年度上半期の取組は、235件の646百万円となり、平成16年12月の発売以降の取組累計は、540件の1,754百万円となった。また、この間2先の破綻が発生しているが、比較的順調な返済状況で、9月末現在の延滞は4件(9月末件数497件)発生している。なお、9月末現在の本商品の適用約定平均金利は、3.648%となっている。 ・平成17年8月15日付通牒により、「経営安定資金【本業無担保保証貸】」の取扱いを開始しており、17年12月に本商品の実行を行う。(11件、90百万円) ・平成18年度についても「平成18年度経営安定資金【本業無担保保証貸】」の取扱いを実施した。なお、今回の適用利率については、県制度融資と同一に変更している。 ・信用リスクデータベースの整備・充実については具体的な進展はない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スコアリングモデルを採用した商品の取組状況については、まず順調に推移しており、適用利率についてもリスクに応じた適用金利が設定できている。大口拡大による推進に引き続き努力したいと考えている。スコアリングモデルに信用リスクデータベースを活用することについては、信用リスクデータベースの整備・充実を図ることを目的として、平成18年度下半期中に「信用格付け検討委員会」の立ち上げを行い、体制整備を進めることとしている。 ・また、平成18年7月に共同事務センターの「信用リスク管理システム」の利用開始を決定しており、平成18年12月頃から稼働の予定となっている。現在はこのシステムの早期本格活用に向けて努力したいと考えている。 ・「平成18年度経営安定資金【本業無担保保証貸】」については、「自己査定結果による債務者区分」「企業信用格付結果」「推定デフォルト率」の三情報を活用して、良好先と考えられる取引先を対象として、平成7月28日から9月30日を受付期間として取扱した。 ・一般貸出金のローンレビュー(貸出後の業況把握)については、大口与信先のモニタリング方法について決定したことから、融資部から個別に各営業店に対象先を指定し、大口与信先のモニタリング報告様式を利用することとした。
②その他、収益管理態勢の整備と収益力の向上に向けた取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 各リスク資産に対する資本配賦を行い、リスク許容量を明確化する。 ② 各資産の収益からリスクを控除した調整後収益を算出し、各資産のパフォーマンス評価を行う。 ③ 健全性・収益性・効率性を再検討し、各リスク資産に対する資本配賦の見直しを実施し、収益力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・月次損益に貸出金利息から信用コスト相当額を控除する概念の導入を行う。 ・リスクの限度額に資本配賦の実施を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク配賦基準の見直しを行う。 ・有価証券等のリスク調整後収益の導入を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年上期から、月次損益に貸出金利息から信用コスト相当額を控除する概念を導入し、毎月の「月次決算資料」において信用リスク控除後の貸出金利息欄を設けた。 ・17年度の店舗表彰基準に「貸出金利息増加額」および「役務取引等収益増加額」を新設し、貸出金増強と預かり資産取引による手数料収入増強への意識付けを強化した。 ・17年7月の「月次決算資料」から、貸出金利息と役務取引収益の対前年比増減額を新たに設け、さらにランキングを行うことにより意識付けを行った。 ・毎月実施の「資金運用会議」において、各リスクの限度額に対して資本配賦を行い、リスク管理の精緻化を図るとともに、毎月の会議の中で分析を行っている。 ・平成18年度に向けて、各リスクに対する資本の配賦を行うとともに、各リスクの許容限度額の算出を行った。 ・上記のリスク配賦基準の見直しを、平成18年度から適用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年度より実施した管理会計上における本支店勘定付利基準の見直しおよび17年度からの業績表彰基準への「貸出金利息増加額」および「役務取引等収益増加額」の新設については、共に収益力の向上への施策の一環であり、インセンティブ付与による意識の向上を狙いとしたものである。 ・収益力の向上においては、貸出金利息の増加では、経済的要因や他金融機関との金利競争等もあり、増加には至っていないものの、有価証券の運用市場が好調であることから、平成18年9月期における業務収益は、前年同期対比で上回る結果となった。 ・今後も最重点推進項目は融資の増強であり、18年度からの新3カ年計画「やましんルネッサンス21」に基づく経営力の強化を図っていく。

項目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～18年9月の進捗状況	18年9月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度		
(3)ガバナンスの強化					
①業界団体による半期開示の内容充実の検討と、各金融機関による実施	・中間期・地域貢献ディスクロージャー誌については、年1回11月に発刊するとともに、ホームページ上にも掲載する。 ・特に顧客に関心の高い決算期の収益状況、自己資本比率、不良債権比率等については、「やましん経営内容に関する応酬話法」を作成し、顧客に対して職員誰もが正しい説明を行えるよう周知する。	17年11月、中間期・地域貢献ディスクロージャー誌発刊。	18年11月、中間期・地域貢献ディスクロージャー誌発刊。	・17.7.1顧客配布用の「平成16年度(17年3月期)決算速報」調製 ・17.7.27平成16年度版のディスクロージャー誌を発刊した。 ・17.12.12「2005中間期ディスクロージャー誌」7,000部発刊	・平成17年度中間期でのディスクロージャー誌を計画通り発刊した。また、特に顧客に関心の高い決算期の収益状況、自己資本比率、不良債権比率等については、「やましん経営内容に関する応酬話法」を作成した。 ・平成18年度の中間期ディスクロージャー誌については、現在11月末の発刊を目指して準備中である。 今後も内容の充実と早期の開示を心掛けていく。
②総代会に一般の会員・組合員の意見を反映させる仕組み等、総代会の機能強化に向けた取組み	・一般会員の意見は、渉外担当による日々の活動を通じたものだけではなく、主だった会員やお客様に対しては、定期的に役員や支店長が出向き信用金庫経営全般にかかる意見を広く聞いている。 ・この様な事業活動を通じて得られた一般会員の意見と、それを踏まえた経営改善への取組み等を総代会で報告していくことにより、一層の機能強化を図っていく。	・総代会において、理事長より「一般会員の意見(要望)と金庫の取組みについて」報告する。	・17年度と同様	・渉外担当による日々の活動や、役員・支店長の定期的な訪問による主だった会員やお客様の意見を踏まえ、平成17年6月開催の通常総代会に於いて、理事長は「当金庫は協同組織の金融機関として、相互扶助の精神に立脚し地域経済の発展に貢献してきた。今後も中小企業の再生と地域経済活性化の担い手として、更なる経営基盤の強化を図り時代の変化に即応した経営を目指してやっていく」旨を表明した。 ・平成17年11月「顧客満足度調査(アンケート)」を実施し、広く会員の意見や要望を集め、集約・分析を実施し、アンケートの集計結果及び意見要望に対する改善事項について平成18年6月にホームページ上に公表した。 ・平成18年6月の総代会で、理事及び監事の任期を3年内から2年内に改定する等の会社法施行に伴う定款の一部変更を実施した。	今後も事業活動、地域貢献活動並びにアンケート調査を通じて得られた一般会員の意見を踏まえ、理事会で討議・決定した経営改善への取組み等を総代会で報告し、より一層の機能強化を図っていく方針である。
(4)コンプライアンス態勢の					
○営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等(不祥事事件等の発生の未然防止)	・「倫理観の醸成とコンプライアンスの徹底」を経営方針の第一義とし、経営陣が率先垂範してコンプライアンスの実践を継続して行うことにより、金庫内にコンプライアンス意識の浸透を更に図り、内部管理態勢の強化と自浄作用のある組織を構築していく。	・コンプライアンス委員会主催の研修会等の実施 ・理事による研修(臨店、集合)、外部講師による研修、コンプライアンス委員による臨店研修、コンプライアンス確認チェックリストによる実践状況のチェック、等 ・職場内でのコンプライアンス研修の充実 ・コンプライアンス検定試験の受験(義務化) ・苦情・トラブル、不祥事、内部不正、情報漏洩事案等の報告の徹底と改善対応の検討・実施 ・個人情報適切な取扱いと安全措置の定着 ・与信取引及びリスク商品にかかる顧客説明態勢の強化 ・公益通報者保護体制の整備(規定化)	・左記施策を継続し実行することで、金庫内のコンプライアンス意識を常に向上させ、不祥事の未然防止を図る。	・コンプライアンス委員会主催の研修会開催 延べ95回開催 ・コンプライアンス確認チェックリストによる実践状況のチェックとフィードバックの実施 ・職場内でのコンプライアンス研修の充実 ・コンプライアンス検定試験の受験 計46名受験 ・苦情・トラブル、不祥事、内部不正、情報漏洩事案等の報告の徹底と改善対応の検討・実施 ・個人情報の適切な取扱いと安全措置の定着 ・与信取引及びリスク商品にかかる顧客説明態勢の強化	コンプライアンス委員会主催の研修会等の実施や職場内研修の実施については、17年度の実践計画通り実施でき、18年度についても計画通りに進んでいる。また、同様の研修等は、以前から継続的に実施していることから、日常業務におけるコンプライアンス意識は浸透し、定着しているものと思料する。 今後も継続的な実施により、更なる意識の向上を図ることとする。 なお、公益通報者保護体制の整備については、平成16年10月より公益通報者保護法にかかる体制はできているものの、規定の制定までは至っておらず、現行の内部通報制度を含めた規定を18年度中に作成する予定である。

項目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～18年9月の進捗状況	18年9月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度		
○適切な顧客情報の管理・取扱いの確保(17年4月の個人情報保護法施行を踏まえて。)	○全役職員への個人情報に対しての厳正な管理意識の浸透を最優先として、 ・個人情報保護法に関する研修の定期的な実施。 ・実例のフィードバックによる危機管理意識の醸成を図る。 ○関係各部署の連絡を密にし、早期に取扱要領・点検要領等の策定完了を目指す。	・関係各部署により順次取扱要領等調製。 ・技術的安全管理にかかる点検要領の策定および点検実施。 ・厳正な管理意識の浸透を主眼とした定期的な研修の実施、実例のフィードバックを実施。 ・各部署による取扱要領(マニュアル)・点検要領の策定。 ・設備面での整備。技術的安全管理にかかる取扱要領の策定。 ・厳正な管理意識の浸透を主眼とした定期的な研修の実施、実例のフィードバックを実施。 ・取扱点検の実施。	・各部署で完了させた取扱要領の見直し統一化。 ・技術的安全管理にかかる取扱要領・点検要領の見直し統一化。 ・規定・要領等習熟のための定期的な研修実施。 ・取扱点検の実施。 ・他の既存規定との整合性を見直しと整備。 ・規定・要領等習熟のための定期的な研修実施。 ・個人情報の管理態勢の状況確認と見直し整備。	・平成17年4月の個人情報保護法施行を踏まえ基本面の規定の策定を行ったが、取扱要領(マニュアル)・点検要領、また設備面を含む技術的な安全管理については、順次整備・策定を急いでいるところがある。 ・全役職員への個人情報に対しての厳正な管理意識の浸透を最優先として、個人情報保護法に関する定期的な研修の実施および実例のフィードバックによる危機管理意識の醸成を行っている。 ・取扱点検の実施、個人情報の管理態勢の状況確認と見直し整備を行った。(例:平成17年6月7日より個人情報管理委員会による全店の一斉点検を行う。) ・厳正な管理意識の浸透を主眼とした定期的な研修の実施、実例のフィードバックを実施している。	個人情報保護法への対応については、担当部及び個人データ管理委員会を中心として、管理態勢の確立のために鋭意取り組んでおり、概ね適切に運用できている。しかしながら、安全管理に係るマニュアルおよび点検要領の策定の完成が遅れており今後の課題となっている。
(5)ITの戦略的活用					
○各金融機関のビジネスモデル等の状況に応じたITの戦略的な活用に向けた取組みの推進 ①統合ネットワーク構築による情報系システムの充実と有効活用促進	・回線スピードアップを図ることに より利用範囲が拡大され、顧客の必要とする情報提供をタイムリーに行う。 ・また情報管理面においても、本部にファイルサーバー等を設置することによりセキュリティ面も充実させ、安全性も高い運用体制とする。 ・第1段階として情報系・音声系を実施し、第2段階で勘定系を実施する。	・17年10月に情報系・音声系の利用を開始する。		・本部・営業店の工事を17年9月中に完了し、同9月に2カ店の試行を開始し、同10月に情報系・音声系の利用開始となる。 ・月次帳表のペーパーレス化は共同事務センターの取扱いが本部試行は18年10月、営業店展開は18年11月となる見込み。 ・18年9月に光回線の増設により、共同事務センターとの情報系のネットワークの整備を実施した。	情報系の充実利便性向上狙いとしているが、今後情報量のトレースを行い処理効率に注意しつつ有効活用を図っていく。
②印鑑照会システムの構築	・印鑑照会システムを導入することにより、副印鑑票の廃止が可能となり、顧客の通帳紛失時のリスクを軽減する。 ・また僚店での支払いを可能とし、顧客の利便性向上を図る。 ・将来は印鑑自動照合まで拡大し、目視による印鑑照合のリスク軽減を図る。	・印鑑照会システムの導入に先立ち、既存の印鑑票の移行作業が必要となり、移行作業と平行して印鑑票の整備を行う。 ・印鑑照会不可能な一部の端末ディスプレイを入れ替える。 ・印鑑票は本部サーバーに登録・管理し、共同センターオンラインシステムと直結することにより入力の二重作業を防止する。 ・17年下期に、上記移行作業を開始する。	・全店移行完了	印鑑システム導入移行作業について、しんきん大阪システムサービスと作業スケジュールの打合せ確認を実施し、予定通り印鑑票の移行作業を完了している。	
③金庫ホストマシンのサーバー化と金庫集中サーバーシステム、およびコミュニケーションサーバーシステムの導入	情報一元管理の実現により、効果的な顧客戦略立案をサポートし、顧客との良好なリレーションシップの構築を図る。 金庫ホストマシンをサーバー化し、金庫に設置する集中サーバーとの連携を図る。		・18年下期にホストマシン撤去と情報系サーバーマシン導入を行う。	導入に向けて情報収集し、18年度導入計画を作成した。 日次・月次サーバを導入し、一部移行作業を開始している。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～18年9月の進捗状況	18年9月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度		
(6) 協同組織中央機関の機能					
○市場リスクや収益性確保への対応として、市場リスク管理態勢等の強化に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> 従来通りのサポート体制に加え、信金中央金庫の新たな取組みに対して積極的に取組みを展開していく。 中小企業金融の多様化に対応するため、新形態融資取引や事業再生の手法等の情報・ノウハウの提供を受け、検討を加えている。 17年10月より開始の投資信託窓口販売に際しては、研修を始めとして、全面的なサポート支援を受け、その取組みについて検討する。 中小企業信用リスクデータベース(SDB)の運用についても、信用リスク管理の高度化のためにその活用を拡充していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 投信窓販におけるサポートとして、具体的なロールプレイングを中心とした販売指導研修を受ける。 SDBについては、17年12月に個人事業主データベースが稼働となる予定であり、その後活用スキームを構築していく。 毎期の「経営効率分析」および「ポートフォリオ分析」により、経営のモニタリングとして活用する。 新形態融資取引や事業再生の手法等の情報・ノウハウの提供を受け、その取組みについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎期の「経営効率分析」および「ポートフォリオ分析」により、経営のモニタリングとして活用する。 新形態融資取引や事業再生の手法等の情報・ノウハウの提供を受け、その取組みについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 17.6.22 信金中央金庫によるポートフォリオ分析を受ける。 17.6.28 第1回信金中金情報交換会に出席する。 17.8より、SCB延長特約付定期預金を導入する。 17.9投信窓販に向けた信金中金担当者の講師による、延べ4日間に亘る販売研修を受ける。(受講者総数193名) 17.9 平成16年度決算における「経営効率分析」資料を受け、各部回覧する。 17.11.2「投信窓販推進研修会」に出席し、全国の信用金庫との意見交換を行う。 17.11.27 第2回信金中金情報交換会に出席する。 18.5.17～19 信金中金より講師を招いて、業務推進課員を対象に「投信フォローアップ研修」を開催する。 18.6.29～30 「新形態金融商品入門コース」に出席する。 18.7.5 信金中金より講師を招いて、「新BIS説明会」を開催する。 18.7.10信金中金主催の「投信コンプライアンス研修」に2名出席する。 奈良市内の市場分析を依頼し、18.8.10分析結果の報告会を開催する。 18.9.20 信金中央金庫によるポートフォリオ分析及び「新BIS規制(第2の柱)」の説明を受ける。 18.9.27 第3回信金中金情報交換会に出席する。 18.9 平成16年度決算における「経営効率分析」資料を受け、各部回覧する。 	<p>これまでも協同組織中央機関である信金中央金庫とは、業務の補完やガバナンスの向上、地域の金融システムの安定性確保等を図る観点から、情報提供によるノウハウの還元や、サポート体制の活用等、常に有益な連携を行っている。</p> <p>最近では、新BIS規制の情報提供を受けたり、市場分析を依頼するなどしている。また、シンジケートローン組成案件持ち込み時に留意点他についての相談を行ったりしており、今後も引き続き様々な面での情報交換を行い、連携を深めたい。</p>
3. 地域の利用者の利便性向上					
(1) 地域貢献等に関する情報					
○地域貢献に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> 現在実施している地域貢献活動が、地域社会にどのように評価されているかをアンケート調査する。 上記の評価結果や他金融機関の事例を参考として、より効果的な地域貢献活動の取組みを検討する。 信用金庫の本業を通じて、会員・取引先のみならず地域住民全体に対する利便性向上に資するような施策の検討、制定に努める(CSR関連の新商品の開発、取引チャネルの拡大、情報提供、相談機能の充実等)。 当金庫の取組方針や施策および本業を通じての地域貢献が、会員や地域住民に対して充分伝達できるように、ディスクロージャー誌やホームページを通じて積極的な情報開示を実施する。 開示内容については、毎期見直すこととし、特に①地域の中小企業者に対しどのような資金供給がなされているか、②地域の預金者をはじめとする利用者に対して、自らの預金などが地域のためにどのように活かされているか、等の項目を含めた地域貢献の状況の開示を充実していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年7月13日、ミニ・ディスクロージャー誌発刊。 17年7月27日、ディスクロージャー誌発刊。 17年10月～12月、地域の利用者の満足度アンケート調査 17年11月、中間期・地域貢献ディスクロージャー誌発刊。 ホームページには決算期の都度更新を行い、最新の情報開示を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 18年7月、ディスクロージャー誌およびミニ・ディスクロージャー誌発刊。 18年11月、中間期・地域貢献ディスクロージャー誌発刊。 	<ul style="list-style-type: none"> 17.7.1顧客配布用の「平成16年度(17年3月期)決算速報」調製 17.7.13、ミニ・ディスクロージャー誌10,000部発刊。 17.7.27、平成16年度版のディスクロージャー誌2,000部発刊。 桜井市内一斉清掃活動が新聞に掲載されたり、子育て応援預金「ANGEL PLUS ONE」がNHKの全国放送にて放映される等、マスコミ媒体による情報開示がなされた。(「ANGEL PLUS ONE」の実績については、定期預金が413口、326百万円、定期積金が92口、契約高124百万円、ローン1件、1百万円となっている。) 平成17年11月「利用者満足度向上に向けたアンケート調査」を実施し、広く会員・顧客の意見や要望を集め、集約・分析を実施した。 17.12.12「2005中間期ディスクロージャー誌」7,000部発刊 「大和川生活排水対策社会実験」に参加し、その取組みについて18.3.18「県「暮らし」と「環境」フェスティバル」でのパネルディスカッションに出席した。 18.7.3 平成17年度版のディスクロージャー誌2,000部発刊。 平成18年7月から9月にかけて取り扱った「大和川定期預金」については、その商品性が注目を集め、新聞各紙やテレビ・ラジオでも紹介された。 	<p>16年12月に設置した「CSR検討委員会」(18年7月にCSR委員会へ改組)において検討を進めた実施項目の内、桜井市内一斉の清掃活動等の地域貢献活動の様子をディスクロージャー誌へ掲載する等、計画通りに進捗している。</p> <p>また、「利用者満足度向上に向けたアンケート調査」の集計結果及び改善項目について、ホームページ及び平成17年度版ディスクロージャー誌に掲載した。</p> <p>今後も、利用者の声を反映させた取組みにより、会員・取引先のみならず地域住民全体に対する利便性向上と環境改善に資するような施策の検討を進める。</p>

項目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～18年9月の進捗状況	18年9月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度		
○充実した分かりやすい情報開示の推進	<ul style="list-style-type: none"> 今後も左記の通り、定期的なディスクロージャーを行うことと、さらなるスピードアップを図っていく。 また、各決算・仮決算期における経営内容の速報や応酬語法の充実を図る。 金庫としてのCSR活動もより充実させ、地域貢献活動としての情報開示を行う。 17年下期に地域の利用者の満足度アンケート調査を実施し、顧客の声を反映させることにより、開示内容の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年7月13日、ミニ・ディスクロージャー誌発刊。 17年7月27日、ディスクロージャー誌発刊。 17年10月～12月、地域の利用者の満足度アンケート調査 17年11月、中間期・地域貢献ディスクロージャー誌発刊。 ホームページには決算期の都度更新を行い、最新の情報開示を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 18年7月、ディスクロージャー誌およびミニ・ディスクロージャー誌発刊。 18年11月、中間期・地域貢献ディスクロージャー誌発刊。 	<ul style="list-style-type: none"> 17.7.1顧客配布用の「平成16年度(17年3月期)決算速報」調製 17.7.13、ミニディスクロージャー誌10,000部発刊。 17.7.27、平成16年度版のディスクロージャー誌2,000部発刊。 決算内容および地域貢献活動について、随時ホームページにて公表を行う。 17.12.12「2005中間期ディスクロージャー誌」7,000部発刊 18.6.16総代会開催に伴い、会員向けの「業務報告書」を作成したが、従来より大きさを倍とし、カラー刷りでみやすくし、特に地域貢献に関する開示項目を増やした。 18.6.19ミニディスクロージャー誌10,000部発刊 18.6.20ホームページ上に「利用者満足度向上に向けたアンケート調査の結果およびお客さまのご意見に基づく改善項目について」を掲載した。 18.7.3、平成17年度版のディスクロージャー誌2,000部発刊。本ディスクロージャー誌には利用者の満足度アンケート調査の結果と改善項目を掲載した。 	<p>充実した分かりやすい情報開示として、平成17年度にはディスクロージャー誌発刊以前の早期開示に対応するために「決算速報」として顧客配布用のリーフレットを作成した。</p> <p>平成18年度については、「業務報告書」の改善とディスクロージャー誌及びミニディスクロージャー誌の早期発刊が出来たことから、「決算速報」の配布は省略した。</p> <p>今後も早期の情報開示と開示項目の充実を図っていくこととする。</p>
(2) 地域の利用者の満足度を					
○地域の特性等をも踏まえた利用者満足度アンケート調査等の実施およびその結果の経営方針への反映	<p>利用者満足度アンケートについては、16年12月に設置した「CSR検討委員会」において、地域顧客は企業の社会的責任をどのように捉えているのか、どのような社会貢献活動を望んでいるのか、などの声を収集した上で、当金庫のCSR活動に反映させるべきではないかとの考えから、地域の利用者の満足度アンケート調査と併せてCSR活動へのアンケートを包含した形でのアンケート調査を実施することとする。</p> <p>その結果、利用者の声を踏まえて業務の改善を行うことや、マーケティングの一環として利用者のニーズを掘り起こし、特色ある金融商品やサービスを開発していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> CSR活動に対する利用者アンケート項目の抽出準備 利用者満足度アンケート調査の実施および結果分析 アンケート結果を踏まえての業務改善および商品開発 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果とそれを踏まえての業務改善事例の公表 利用者満足度アンケート調査の実施および結果分析 アンケート結果を踏まえての業務改善および商品開発 	<ul style="list-style-type: none"> 17.8.10付金融庁監督局からの「利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立について(要請)」を受け、17.8.19全国信用金庫協会から「利用者満足度の向上に向けた取組みについて(考え方)」が発出される。 17.9 関係各部およびCSR検討委員会において、利用者満足度向上に向けたアンケート調査の実施要領およびアンケート項目等について協議する。 17.11.2「利用者満足度の向上に向けたアンケート調査(CS調査)実施について」発刊し、11月中旬にてアンケートの実施を行う。(配布数1,600、回収944、回収率59%) アンケート結果の集計・分析を行い、意見・要望を取り纏め、経営改善項目を検討する。 18.3.24 通牒「利用者満足度の向上に向けたアンケート調査(CS調査)の集計結果について」を発刊し、金庫内での集計結果及び意見・要望事項の共有を図った。 18.6.20アンケート調査の結果及び改善項目について、ホームページにて公表する。 	<p>今回のアンケート項目においては、商品・サービスに対する評価のみならず、CSR活動に対する利用者の声を集めるという観点から、当金庫の地域貢献活動に対する評価と、今後期待する地域貢献活動についての選択項目を設けた。</p> <p>17.11にアンケート調査を実施し、その後集計・分析、改善策の検討を行い、18.6に改善項目の公表を行うなど、計画通りに進捗している。</p> <p>今期も昨年同様のアンケート調査を行う予定である。</p>
(3) 地域再生推進のための各					
○地域におけるPFIへの取組み支援やまち再生施策にかかる支援等の地域再生推進に向けた各種施策との連携、その他地域活性化に向けた地域と一体となった取組みの推進	<p>行政との連携や、政府系金融機関、中小企業支援センターさらに奈良県中小企業再生支援協議会等との連携強化により、具体的な取組みを進めていく。</p>	<p>地域再生推進のための各種施策との連携のための情報収集を行う。</p>	<p>左記情報収集を行う中で、具体的なスキーム構築となれば検討を加え、積極的に連携を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 17.7.12「日本政策投資銀行の新たな取組み」に関する説明会出席 17.11.24日本政策投資銀行による「ベンチャー企業向け融資」に関する説明会出席 18.5.18任意団体「コラボ産学官」から担当者を招き、奈良県下三信金担当者向けの説明会を開催する。 18.6.22及び8.19近畿経済産業局とのネットワークを構築すべく、説明会への出席と金庫来庫による打ち合わせを行う。 	<p>上記説明会の開催や参加を行った段階であり、情報収集だけでなく、今後の具体的な連携について検討していかなくてはならないと認識している。</p>

項 目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～18年9月の進捗状況	18年9月までの進捗状況に対する 分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度		
4. 進捗状況の公表					
○実施する施策の進捗状況の半 期毎の公表(取組みの特色、成 果を示し、地域の利用者により分 かりやすく)	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌・ミニ・ディ スクロージャー誌については年1 回、7月に発刊する。 ・中間期・地域貢献ディスクロー ジャー誌については、年1回11月 に発刊する。 ・インターネットのホームページに ついては、半期毎の「地域密着型 金融推進計画」進捗状況の報告 後に、随時掲載していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年7月13日、ミニ・ディスクロー ジャー誌発刊。 ・17年7月27日、ディスクロージャー 誌発刊。 ・17年10月～12月、地域の利用者 の満足度アンケート調査 ・17年11月、中間期・地域貢献ディ スクロージャー誌発刊。 ・ホームページには決算期の都度 更新を行い、最新の情報開示を行 う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・18年7月、ディスクロージャー誌 およびミニ・ディスクロージャー誌 発刊。 ・18年11月、中間期・地域貢献 ディスクロージャー誌発刊。 	<ul style="list-style-type: none"> ・17.7.13、ミニ・ディスクロージャー誌10,000部発刊。 ・17.7.27、平成16年度版のディスクロージャー誌2,000部発刊。 ・17.8.31、「地域密着型金融の機能強化計画の推進に関するアク ションプログラム(平成17年～18年度)」をホームページ上に公表。 ・17.12.12「2005中間期ディスクロージャー誌」7,000部発刊 ・18.5.26「地域密着型金融の機能強化計画の推進に関するアクション プログラム(平成17年～18年度)」の平成18年3月期までの進捗状 況をホームページ上で公表する。 ・18.6.19、ミニ・ディスクロージャー誌10,000部発刊 ・18.7.3、平成17年度版のディスクロージャー誌2,000部発刊。 	<p>「地域密着型金融推進計画」進捗状況の公表 については、計画通り進捗しており、今後も同様 の開示を行っていく。 なお、平成18年度中間期ディスクロージャーに ついては、平成18年11月末に発刊予定である。</p>